

第 1 回東員町シニアクラブ連合会理事会 議事録

実施日時	令和 8 年 4 月 21 日（火） 9:30～11:30
実施場所	東員町ふれあいセンター 1 階 会議室 1
参加状況	出席／合計 35 名 （理事 29 名・理事代理 1 名・監事 2 名・事務局 2 名） 一部出席／健康長寿課 1 名（杉本主事）
<p>1. 会長挨拶</p> <p>今年度第 1 回目の理事会ですが、訃報がありました。新役員が決まり、これからというところで、非常に残念。</p> <p>新任理事を迎え、今年度も元気に活動していきたい。できるだけ多くの会員が入り、魅力を感じて入っていただけるよう、理事の皆様の役割をご理解いただき、この 1 年、各クラブ、連合会の活性化のために楽しい行事ができるようにご協力をお願いしたい。</p> <p>2. 令和 8 年度の東員町社会福祉協議会体制について</p> <p>昨年から引き続き、事務局担当 水谷・秋葉</p> <p>3. 令和 8 年度補助金申請の説明(健康長寿課) [別紙]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額は均等割 40,000 円と会員数割 500 円×会員数。(シニアクラブ連合会へ報告する人数と同人数。令和 8 年 4 月 1 日現在の人数) ・補助金申請等の流れを参考に、令和 7 年度の実績報告書（付随：事業報告書と収支報告）、令和 8 年度の補助金交付申請書（付随：事業計画書、予算書、名簿）を 5/21（木）までに健康長寿課（役場 1 階⑦窓口）に提出。 ・令和 8 年度シニアクラブ補助金交付請求書（第 6 号様式）は、日付を記入せず提出を。 <p>質問・意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印鑑レス、また、提出する書式が異なってもよいか。 →今年度から印鑑レス。記載内容が同様で不足がなければ違う様式でも提出可能。 ・様式一式、ダウンロードデータはあるのか。また、メールでの提出は可能か。 →役場ホームページ、「東員町 シニアクラブ補助金」と検索、ダウンロード可能。ダウンロードできなければ、役場からメールにて送付可能か再度確認。印鑑レスのため、メールでの提出は可能。 ・令和 7 年度収支報告は抄本で町の補助金分だけ記入して提出しなければ 	

ならないのか。町からの補助金や自治会の補助金など全て入った収支報告で「抄本」なしで提出もいいのか。

→各地区で作成している収支報告でも提出可能。抄本について来年度はもう少し分かりやすくできるよう検討します。

- ・地区の健康体操にだけ、他の地域から参加費払って参加している人がいる。シニアクラブ会員としてお誘いはしていないが、もし加入した場合、自分の地区の補助金の請求の対象になるのかどうか。また、住所は東員町ではないが、子どもが東員町で一緒に住んでいる人はどうなるのか。

→基本的には町内に住所がある方が補助金対象。名簿で見ると、東員町に住所がある方をカウントしている。子どもが町内で間接的に東員町に税金を払っていても、そこを許してしまうと、町外の関係のない人を集めて補助金を申請してしまう事態になりかねないため、補助金対象にはならない。シニアクラブがない地区もあるため、他の地区の方がシニアクラブ加入が可能かどうかは確認する。

- ・補助金の対象外項目はあるのか。ホームページ等に掲載されているか。

→厳格なルールはないが、シニアクラブの活動に付随する活動と認められれば対象。(例えば一日のイベントでお昼を跨ぐ場合など)

- ・飲食といってもお茶はOKと理解をしている。

→飲料(お茶類)についてはOK。問題になるのは例えば収入が5万円、全部足しても支出が4万5千円、うち4万円はボランティア活動の支出、5千円を飲食にしようとした場合、5万円を下回る。かさ増しで食事費などとなると補助金としては思わしくない。ただ例年、飲食代とか含めなくても補助金を超過している。活動で超えていれば問題にはならない。

- ・補助金の監査は実施されるのか。

→監査の実施はないが、5月21日までに提出いただく書類をチェックし、何かあれば個別にご連絡させてもらう。

- ・以前、シニアクラブ補助金に関する監査を受けたが、監査後も何も回答等がなく終わった。本来は報告あるのではないか。他団体も監査を受け、補助金が減額になったりしているのか。

→シニアクラブは健康長寿課が担当。他団体は別の課が担当しているため、当時の状況がわからない。他団体は活動実績がないなどの理由で補助金額を下げたり無くしたりしているかもしれない。シニアクラブの補助金額は例年下がっていない。

4. 役員紹介 [P1]

- ・朝倉事務局長より理事紹介。

5. 協議事項

(1) 令和7年度事業報告及び決算報告 [P2~4]

事業報告

- ・「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う東員町シニアクラブ連合会」を目指し、皆さまから意見をいただきながら企画委員会、理事会にて協議を行った。
- ・グラウンドゴルフ大会では、社会福祉法人いずみのパン販売。メイン行事の文化作品展やシニアのつどいは継続。
- ・昨年度末で脱退した県老連行事にも積極的に参加。文化作品展は入選2名うち長受賞も受賞が1名
- ・お楽しみ会は東員第一中学校吹奏楽部による演奏、東員あーちハンドベル部、いずみ合唱チームの演奏と合唱、大道芸、抽選会をお楽しみ、延べ460名が来場。
- ・趣味や特技を活かす講座とし、料理教室3種類など活動促進や健康づくり、生きがいつくり活動を行った。
- ・世代間交流事業では、城山3丁合同で城山小学校5年生を対象に授業の一環でグラウンドゴルフ一緒に楽しんだ。

決算報告

- ・南部会計管理者から決算報告、監事より監査報告をした。承認。

(2) 当会の運営

2-1 会則 [P5~9]

2-2 慶弔規約 [P10]

- ・会則、慶弔規約を添付。新任理事の方、ご一読願います。
- ・慶弔金や見舞金の対象となった場合は、本人または関係者役員または事務局へ速やかに報告してください。

2-3 令和8年度事業計画 [P11]

- ・シニアクラブが1番に目指すものは「いつまでも元気でいるために、楽しくクラブ活動を行う東員町シニアクラブ連合会」としました。①~③は元気に楽しく過ごすために行うこと、④~⑥は周りの方にも働きかけ、シニアクラブの活動を通して関係を深め、また新しい会員が増えるような思いがある。
- ・連合会としては引き続き仲間とともに健康づくり、生きがいつくりの場、趣味や生きがい活動がさらに楽しいと感じていただけるようグラウンドゴルフ大会や文化作品展等の事業を行う。
- ・また、1自治会1クラブの設置の推進を引き続き行う。昨年好評であった事業の趣味や特技を活かす講座（体を動かす講座）、世代間交流事業を企画、地区や世代を越えた親睦の機会の場を設ける。

2-4 令和8年度予算（案） [P12]

- ・当会の予算は補助金申請に伴い、例年夏頃に作成。今年度予算はすでに令和7年第4回理事会にて承認を得ている。決算書の繰越金額を計上、三重県文化作品展バス代、お楽しみ会の出演料が当初予算より支出がな

かったため、令和8年度東員町へ192,000円返還を計上。

予算(案)を諮り、原案承認。

2-5 令和8年度行事予定 [P13]

- ・昨年度第6回理事会にて配布しているものから、変更点3点。1点目、5月未定となっていた城山3丁合同世代間交流会を5月22日(金)に開催。2点目、10月未定となっていたフレイル予防講座、10月14日(水)に保健福祉センターにて開催。3点目、11月実施の第57回グラウンドゴルフ大会は11日(水)、翌週の18日を予備日として実施。当初の予定日に多目的グラウンド、陸上競技場の管理棟が閉館日のため変更。
- ・行事予定表に基づき、理事会を開催する。会場等の変更がない限り、理事会開催案内は郵送しないものとする。

(3) 令和8年度連合会費納入 [P14]

金額：200円×令和7年4月1日現在

添付：①単位クラブ会員数及び会費報告書②単位クラブ総会資料

納付期限：5/29(金)

- ・報告書類と併せて会員数×200円の納入をお願いします。
- ・連合会グラウンドゴルフ大会の出場者数均等割りの参考に「グラウンドゴルフ大会に出場を希望されている方の人数」、シニア通信配布枚数把握の参考に会員世帯数、チラシ希望枚数の記入も併せて願いたい。
- ・提出書類は社協のホームページからダウンロード可能。

質問・意見

- ・提出する総会資料のうち、町へ出すものと違うものはどれなのか。
→事務局に提出するものは各地区の総会資料。会員名簿は町に提出するものと同じにし、会員数に差異がないようにしてほしい。収支予算等書類は町の補助金部分だけでなく自治会の補助金など地区全体を含めたものを提出してほしい。
- ・会員免除欄について、どういう条件が会費免除なのか。
→各クラブで決められている年齢、指定がなければ空欄。もし設けている場合は記入。
- ・年齢別の男性、女性人数の記入は必要なのか。以前は県への報告のためと聞いていたため、今年度は必要ないのでは。
- ・健康寿命などの調査も兼ねて年齢をちゃんと把握しておくべきだと思う。80歳以上の欄があるが、実状は90歳以上も増えている。誰がどう活動しているのかを把握することも大切だと思う。
- 企画委員会で検討しますが、今回は男性・女性と合計の一番下だけ記入いただければ。各クラブで個人情報の扱いに注意し年代の管理、安全上での必要な把握はお願いしたい。

(4) 役員先進地研修会 [P15~16]

- ・資料差し替え。(集合場所：文化センターひばりホールの西側の駐車場)
- ・7月10日(金)予定。研修先愛知県南知多町老人クラブ連合会。eスポーツを中心に活発に活動しており、視察研修として大型バスにて当会が出向く。出欠連絡表は6月30日(火)までにご提出ください。参加費は4000円。集金は当日7月10日(金)のバスの中、おつりがないように。

(5) 第56回連合会グランドゴルフ大会 [P17~18]

- ・当番は筑紫、穴太、瀬古泉、山田、六把野新田地区。当番クラブより1名の当番の出席をお願いします。当番の方はシニアクラブのベスト着用。
- ・出場されるクラブは4名につき1名の記録員の選出。提出期限は5/22(金)まで。今回より出場者枠が変更。確認いただき申込を。第57回大会以降は会費報告書にて報告いただく出場希望者数との調整を行う。
- ・出場者は「地区・名前」記載の名札を着用ください。名札はテープに記入したもの等、簡易的なもので構わない。単位クラブまたは個人でご用意を。
- ・会場使用時刻が決まっており当番以外9時以前は入場不可。当番は8:30集合、出場者は9:20受付開始。パン工房いずみのパン販売予定。
- ・出場記念品の配布なし。各自で水分補給ができる飲み物を持参してください。

(6) お楽しみ会(会員交流会) [P19]

- ・現在チラシ作成中。会費納入時に配布予定。完成次第、連合会LINEオープンチャット等で案内する。
- ・どなたでも参加可能。ご家族、ご友人お誘いあわせの上、楽しい時間を過ごしていただきたい。
- ・当日の受付12:30~13:15協力いただける方を募集。受付内容は、氏名等の記入案内、抽選番号のお渡し。

受付担当

三輪理事(穴太弁天会)、三林理事(大木SC会)

松岡理事(北大社福寿会)、稲見理事(長深長和会)

河村理事(城山壹喜楽会)、梶川理事(城山3丁目三燦会) 計6名

(7) 第22回シニア文化作品展 [P20]

- ・シニアクラブ会員、シルバー人材センター会員の作品を展示する。
- ・出展は1人1作品。1クラブあたりの上限なし。団体で出展可能。展示は机のみ、奥行き40cm×幅60cm。
- ・単位クラブにて作品を取りまとめいただき申込書を8/14(金)までに提出。
- ・会場設営、撤去は役員及び社協職員が担当。作品搬入や撤去、期間中の当番については第2回理事会にて案内。

- ・作品に込めた思いなどを記入するコメント用紙は後日配布。
- ・今回より、お気に入り投票にて上位入賞者作品は事務局にてお預かり、9月24日開催のシニアのつどいにて、ひばりホールロビーに展示。シニアクラブ会員のお気に入り作品上位入賞者はシニアのつどいにて表彰。
- ・作品募集チラシを配布、たくさんの方に出展いただけるようお声掛けをお願いします。出展に関しては1人1作品、会員クラブの出展数に制限なし。団体での出展も可能。
- ・申込書、当番時間等も含め内容詳細は第2回の理事会にてご案内。作品コメント用紙も用意する。
- ・今後のチラシの配布数は今年度の会費報告書での報告数で把握する。チラシ不足の場合は事務局へ。

質問・意見

- ・毎年作品数が減っており、今後も事業として実施するのか。地区でも出展する人がいない場合は0名でもいいのか。
- 作品展を生きがいに頑張っている方もみえるので継続予定。地区によっては出展者が0名の可能性もある。続けてもらうことが大事だと思う。
- ・シニアのつどいも年々入場者が減っている。高齢化で車に乗れない、会場まで来られない。例えば入場者が50人になっても続けるのか。(長深)
- 楽しみにしている方がみえる。減ることを考えるよりも若い会員を入れる工夫をみんなで取り組みたい。長年役員をしてきて、高齢化、亡くなった方も多く、会員増強はいつもテーマである。生きがいや皆さんの特技を発表する場は設けていきたい。いいアイデア出してください。

(8)令和8年度広報委員について[P21]

- ・今年度は中上地区と北大社地区が広報委員。各地区からの1名出席いただく。シニア通信発行日が近づいてきたら、打ち合わせ日調整、ご出席お願いいたします。

(9)その他

①議事録について

- ・理事より「役員や会員の共有や周知に理事会議事録がほしい」と意見があり、社協HPの当会ページに議事録を掲載している。議事録は事務局が取りまとめるため、「理事会〇日後」等の案内を出来かねる。

②単位クラブの活動について

- ・連合会だけではなく単位クラブの活動も情報共有、発信し多くの方に知ってもらいたい。活動の写真や記事を事務局まで提出いただきたい。(主に写真を掲載)

③連絡網について

- ・LINE オープンチャット機能を活用する。使用用途は基本的事務局からの

案内であり、返信不要。

- 登録を強制するものではなく、「LINE を登録していない」「電話がいい」という方については、電話での連絡手段とする。基本的に単位クラブより1名の登録。事務局にてメンバー管理を行う。

④連合会 LINE オープンチャットについて [P22～23]

- 目的は連合会の行事や活動を案内。登録は任意で、強制するものではない。登録者を増やしていきたい。
- 特徴は社協事務局からの通知のみ、LINE オープンチャット内での返答や会話は禁止、気軽に参加や退会ができる。
- 資料が周知等で必要な場合、枚数を申し付けください。
- 単位クラブ行事に取材におじゃました際に登録時間をいただければ事務局が登録サポートや説明可能。

• 貸出備品 [P24]

→貸出備品（ボッチャ2セット、ソフトダーツ1セット）を購入。ぜひ地域での集会、イベント等に貸し出し可能。ご活用ください。貸出日が被った場合は先着順。

• とういん市民活動支援センター [P25]

→当会は登録団体。備品貸出など利用可能。